

MLF利用懇からの 要望対応について

2024/3/7 MLFシンポジウム
MLFディビジョン長 大友季哉

利用懇からの質問

1. 報告書の厳格化、安全審査の締切の明確化についてユーザーに説明してほしい。
別資料参照
2. PACの審査について、SPring-8方式の相対評価の導入の提案があったが、それについての見解を説明してほしい。

MLF課題審査における評点の分散化について

- 問題点

- 点数分布が狭く、僅差で採択とリザーブを決めざるを得ないので、評点の分散化が必要

- 解決方法案

- Spring-8方式：一人のレフェリーが数十の課題を審査し、評点を分散させる
 - 謝金を支払うことで成立=共用BLのみで実施可能
- 物性研方式：
 - レフェリーごとに、特定の点数以上の課題の割合を規定

他の要望

1. 静謐かつ区切られたプライベートスペースが必要（お祈りの場所、オンライン会議）
 - ・ブースの設置や会議室の利用、お祈りの場所について、MLFに限らないJ-PARCの課題として引き続き検討します。
2. 安全講習の動画は、すべて事前にオンラインで受講できるようにしてほしい。
 - ・週末祝日の安全講習は装置担当者なしでも受講できるようにしてほしい。
 - ・オンライン受講の実現を引き続き検討します
3. 装置PCとは独立なデータ解析クラスターサーバーが欲しい（多数）
 - ・2024年度より解析サーバーの運用を予定しています（保守人員の確保が必要）
4. ドミトリーからのリモート測定を可能にしてほしい。
 - ・BLによっては実現しています。すべてのBLへの拡大を検討します。
5. MLF内での荷物の受け取り、発送は可能にならないか。
 - ・宅配が運べるもので、事前に装置グループから相談すれば監視員室での受け取り・着払い発送は可能と思われる。集配墓所を指定することも検討する。
6. カーシェアリングやジャンボタクシーなどが利用できることの周知
 - ・次ページ参照

カーシェアリングの概要

- 移動制限 → 無（食事や買い物にも利用可能）
- 利用料金 → 時間に応じた料金及び燃料代相当分（1kmあたり20円）を利用者が負担
- 保険 → ・対人、対物 無制限、・人身傷害補償（1名限度額3,000万円）
- 予約可能時間 → 30分以上15分単位で、最大72時間まで
- 運転前後のアルコールチェックの確認 → 必要
- 事故等の対応をするコールセンターが有り（日本語対応）
- 車両保管場所 → 東海ドミトリー

The screenshot shows the J-PARC MLF website. The header includes the J-PARC MLF logo and a navigation bar with tabs: 実験装置, 利用の流れ, 運転情報, 交通案内, 滞在案内. Below the header, there is a section for MLF status (MLF運転状況) showing a power graph and a value of 878kW. To the right, there is a red banner for the 2023 Quantum Beam Science Festival. Below the status section, there is a link to 'MLFについて' (About MLF) with a list of topics. To the right, there is a large advertisement for car-sharing (カーシェアリング) with the text 'ユーザー向けカーシェアリング運用開始' and '15min ¥150-'. At the bottom, there is a section for 'MLF月間報告記事' (Monthly Report Articles) with three sub-sections: 研究成果 (Research Results), 研究成果 (Research Results), and 装置開発 (Device Development).

mlf info



meet@mlf



ジャンボタクシー

- ドミトリー玄関前、東海1号館、中央制御棟、ニュートリノモニター棟、MLF、ハドロン
- KEK業務連絡バスも活用ください

J-PARC MLF
Next to Meet@MLF

Google Custom Search To English Page
関連サイトも含めて検索

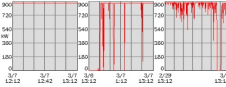
実験装置 利用の流れ 運転情報 交通案内 滞在案内

試料の送付に関して
課題採択後・来所手続き

MLF運転状況 > 詳細

878kW
Thu Mar 07 13:12:01 JST 2024

Power Supply Power (kW)



1 Hour 1 Day 1 Week

MLFについて

- MLFについて
 - 組織
 - 諮問・評価
 - 委員会
- 中性子実験
- ミュオン実験
- 採択課題一覧
- 統計情報
- 成果リスト
- MLF月間報告
- バンフレット・刊行物

課題公募情報

2023年度量子ビームサイエンスフェスタ 3/5-7
(3月5日) PFシンポジウム (3月6日) 量子ビームサイエンスフェスタ、懇親会 (3月7日) MLFシンポジウム

J-PARC UO ジャンボタクシー 試行中

2024.2.5 ~ 3.31

DORMITORY **MLF**

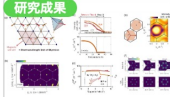
東海ドミトリー 物質・生命科学実験施設

Dorm. Departure Time : 08.30 AM, 05.00 PM(WEEKEND), 00.30 AM

TICKET DORMITORY - MLF

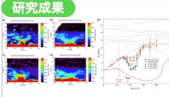
MLF月間報告記事 > 過去の記事

研究成果



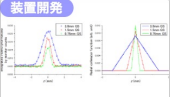
MLF月間報告 2023年12月
BL 01 四季

研究成果



MLF月間報告 2023年11月
BL 12 HRC

装置開発

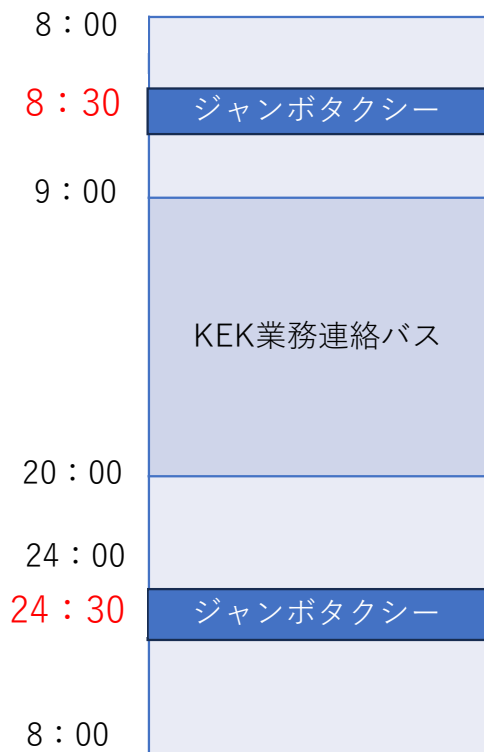


MLF月間報告 2023年11月
BL 11 PLANET

ジャンボタクシー時刻表

J-PARC運転期間中

平日



土日祝日



J-PARC運転期間外

平日



2024A期からのMLF利用の主な変更点

要点

- 課題採択時にJ-PARC物質・生命科学実験施設利用約款に対する同意書の提出が必要となります（*）。
- 試料持込、機器持込が課題実施前の2週間前まで提出済みになっていない場合、利用をお断りすることになります。
- 実験終了時に、装置担当者と協力して、ビームタイム利用報告書を提出して頂きます。
- 成果公開課題を実施して、利用期終了後2か月以内に実験報告書の提出がない場合は、次期からの課題代表者もしくは共同実験者として課題申請ができなくなります。

* リザーブド課題についても、実施前の手続きは省略できませんので、あらかじめ同意書の提出をお願いします。

2024A期のユーザーの手続きについては以下のWebサイトの利用案内の中で、3月11日より開始します。

<https://mlfinfo.jp/ja/mlfuse.html> （3月11日9時更新予定）

約款に対する同意書提出

中性子・ミュオンを含む全装置への課題について必要

同意書における所属長署名が必要なBL

BL01、BL02、BL03、BL04、BL10、BL11、BL14、BL15、BL17、BL18、
BL19、BL20、BL22 （KEK所有のBL以外）

J-PARC MLFの利用料金を定める規則

成果公開型課題： 実験実施終了日から60日以内に実験報告書を提出すること。
成果公開型利用課題に対しては、ビーム利用料を免除、ただし、実験報告書の提出がない場合は、ビーム利用料を徴収するものとする。

後に「課題を終えた期の終了後60日以内」に変更
委員会での議事録に記載あり

成果公開

成果公開課題の利用者には課題を終えた期の終了後60日以内の実験報告書の提出を義務付けています。実験報告書が提出されない場合は、ビーム利用料が課されることとなります。（但し、KEKビームライン（大学共同利用）は除く。）

- R5年1月に、共用BL、JAEA設置者BLを対象に行った調査では、過去の成果公開型課題のうち、4割近くの実験報告書が提出されていなかったとともに、ビーム利用料金の徴収も行っていなかった。
- 国の税金にて運営される施設として、実験報告書による成果公開を確実にを行うことを目的に、利用者との契約のあり方を含め、運用の見直しを行った。

- 2024A期の課題募集から、実験報告書の提出等のユーザーとの約束事を「約款」として明確化し、これに同意していただく形で契約を行うこととした。

J-PARC物質・生命科学実験施設利用約款 同意書

約款を見たことをチェックしないと申請書が提出できない

同意書の提出がないと実験ができない

- これまでも求めていた課題実施2週間前までの試料登録、持ち込み機器申請について改めて再認識して頂くこととし、施設側の安全管理を徹底するため、課題実施2週間前までの提出を必須とした。
- 利用実績を明確にすること、課題が終了したことを明確にするため、ビームタイム利用報告書を成果公開型課題にも提出を義務付けることとした。
- 実験報告書の提出による成果公開を確実なものとするため、実験報告書の提出がない場合の牽制措置を導入した。

【牽制措置】

利用期終了後60日を超えて未提出の場合、次期の課題申請ラウンドから課題申請不可に。（課題責任者としても共同実験者としても申請不可）

ユーザーとの契約フロー

CROSS利用推進部

申請者

J-PARCセンター、JAEA

①課題審査システムへ
課題申請
レ約款の承諾をチェック

公募要項の確認

申請（実験責任者）

公募要項の提示
約款の提示

約款の確認

②約款の履行を条件に
採択通知を送付
（課題審査システム）

受領



契約締結（実験責任者、所属
長による約款承諾）

同意書の提出

受領
（利用者支援システム）

実験実施のための手続き

受領
（利用者支援システム）

実験実施

課題審査委員会



実験報告書提出の流れ

